

## 女性活躍推進法に基づいた公表事項（4項目）について

- 対象期間 2025年度 2025年3月21日 ～ 2026年3月20日
- 正規職員 フル職員 総合職 専任職 嘱託職員 福祉常勤職員
- パート他 パート職員 福祉非常勤職員 再雇用職員 アルバイト職員

### 1. 男女の賃金の差異（%）

雇用区分	男女の賃金差異
全職員	47.6%
正規職員	87.2%
パート他	96.7%

※賃金＝月給＋賞与＋各種手当（残業含む）

※非課税交通費は含まない

※計算式：女性の平均年収 ÷ 男性の平均年収

### 2. 労働者に占める女性労働者の割合

雇用区分	女性労働者の割合
全職員	48.6%
正規職員	11.2%
パート他	73.3%

### 3. 女性管理職比率

13.8%（72名中10名） ※管理職＝非労組員

### 4. 男女別の育児休業取得率

2025年度	出生人数	育休取得人数	取得率	平均取得日数	前年比
男性	53	42	79%	92	131%
女性	13	13	100%	369	100%
合計	66	55	83%	99	126%

※「出生職員（配偶者含む）人数」に対しての育休取得人数